

場所情報検討専門委員会における  
検討結果について

## < 検討事項 >

- ① 場所情報コードの付与方法について
- ② インテリジェント基準点のあり方について
- ③ 場所情報コードとインテリジェント基準点等の連携について

## 第1回場所情報検討専門委員会（平成17年2月15日開催）

### ● 下記事項について意見交換を実施

- ・ インテリジェント基準点の、自律移動支援プロジェクトへの活用（案）について
- ・ コード体系について

### → 確認事項

- 場所情報コードとして「ユニークID方式」を採用し、当面の実証実験においては、同方式のひとつであるucodeを試用する。
- 場所情報コード自体に緯度・経度等の位置情報を持たせることについては、その必要性を含め引き続き検討する。
- 実証実験を通じて、「ユニークID方式」の場所コードの有効性、インテリジェント基準点との連携、セキュリティとの関係等々について、知見を蓄積し、さらなる実証実験或いは本格運用に反映させていく。

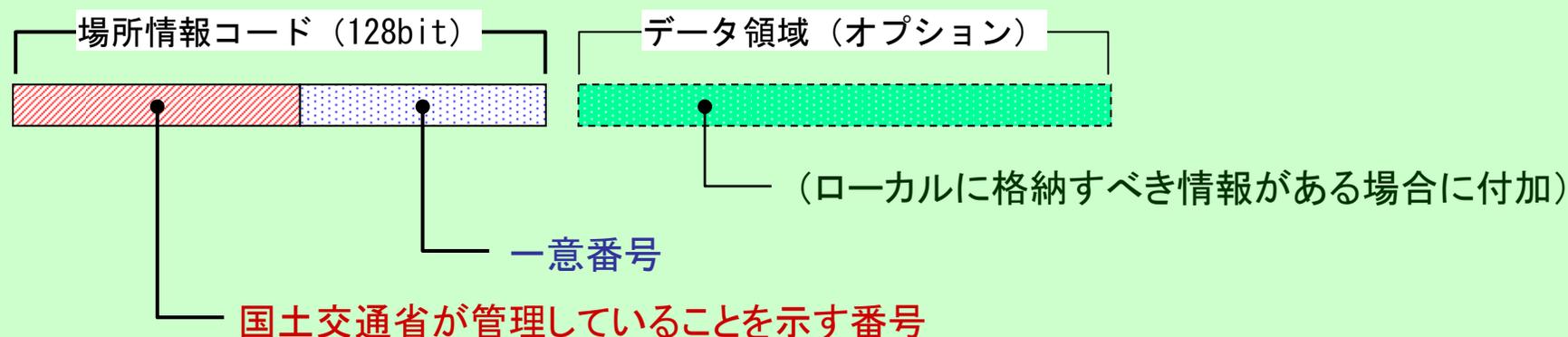
神戸、愛・地球博、東京、青森で実証実験を実施

## 第2回場所情報検討専門委員会（平成18年3月7日）

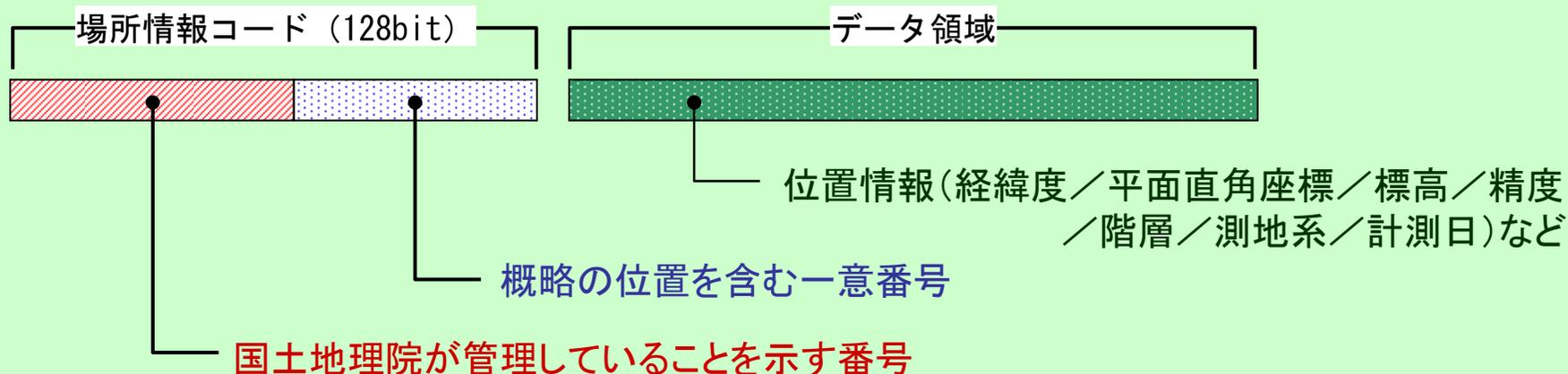
## 検討結果①：場所情報コードの付与方法

○平成18年度以降に実施する試行運用において、国土交通省が設置・管理するタグに格納する場所情報コード及び各種情報のデータの形式は、以下の方針に沿うものとした。

### ①標準形式



### ②インテリジェント基準点



## 検討結果②：場所情報コードに関する管理、運用方法等の方針

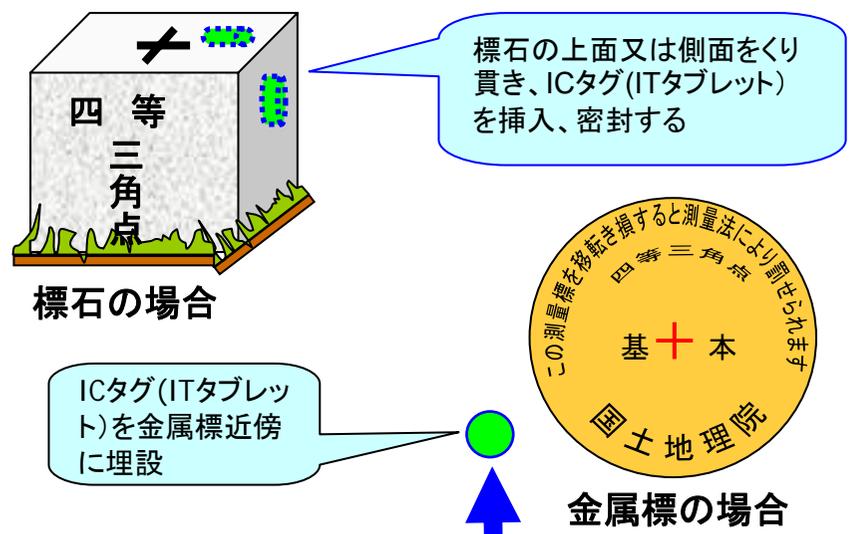
○管理、運用面での方針は、当面以下のとおりとし、試行運用を通して、場所情報コードの普及状況・利用実態に応じた管理体制を検討していくこととした。

- 国土交通省が設置するタグのコード管理については、国土交通省が行う。
- インテリジェント基準点のコード管理については、国土地理院が行う。
- その他詳細（インテリジェント基準点における概略位置情報の発番ルールなど）については、国土地理院等において引き続き検討を行う。

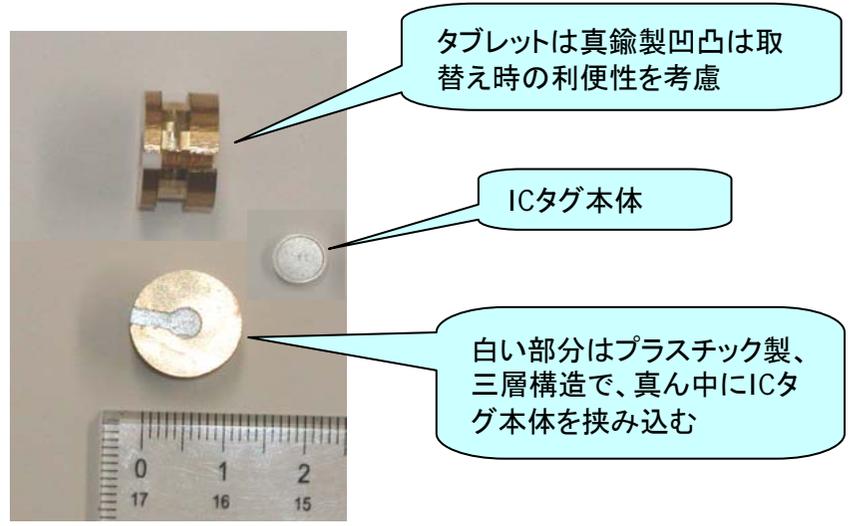
○今後、場所情報コードについては、試行運用の中で、コードの付与方法や管理運用方法を確認するとともに、国際標準の動向等を視野に入れて、関係機関と適時適切な調整を図っていくものとした。

# 検討結果③：インテリジェント基準点のあり方について

## ①既存の国家基準点にICタグを取り付ける



## ICタグ (ITタブレット)



- ・ICタグに予め情報を記憶しておく
- ・携帯端末に情報を記憶しておく



## ②オフラインによる情報提供(案)

<p>ここは〇〇町〇丁目です 概略位置は以下のとおりです 緯度: 34° 41' 17.22" 経度: 135° 11' 36.72" 標高: 2.42 m</p>	<p><b>災害情報</b></p> <p>最期の避難場所は 南東方向に100m 〇〇小学校です</p>
--	--

## ③新設のインテリジェント基準点への位置情報の書き込み

## ④公共基準点との連携

## 第二回場所情報検討専門委員会における主な意見

区分	意見
場所情報コードの付与	<ul style="list-style-type: none"><li>・実証実験において場所情報コードとして試用された「ユニークID方式」で問題なく、運用できた</li><li>・実用化にあたっては、国際標準との整合を取ることが重要</li><li>・道路管理だけでなく、物流分野での使用など、幅広い分野での利用を想定することが大切</li><li>・施設内など閉じられた空間と公共空間とのシームレス化が大切</li><li>・ICタグからの情報取得として、ローカルあるいはネットワークを利用するかは情報内容により異なるため、今後の試験的展開を通して整理すべき</li></ul>
インテリジェント基準点のあり方	<ul style="list-style-type: none"><li>・先頭のデータ領域に概略位置、続くデータ領域に緯度経度などを入れるのは冗長であるが、RFIDを用いない早期の運用を考慮すると妥協案として仕方がない。</li><li>・測量の精度管理・効率化の観点より、公共基準点のインテリジェント化についても、国家基準点と同じ仕組みで行うことを義務づけるべき</li></ul>